

第2回「雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊に関する調査・観測及び対策検討委員会」 討議結果

● 溶岩ドームの崩壊により発生する現象について

■ 溶岩ドームの崩壊により発生が想定される現象としては、現状の溶岩ドームの噴気温度等を考慮すると岩屑なだれを防災対策の対象現象とするのが妥当である。

● 溶岩ドームの崩壊規模と対策の対象

■ 溶岩ドームの崩壊規模のうち、各観測結果、現地調査結果等から判断すると、第11ローブが崩壊するケース3までが危険性が高いと考えられる。

● 溶岩ドーム崩壊対策の考え方について

■ ハード対策は崩壊の危険性が高いと考えられるケース3までを対象として実施するものとする。ソフト対策は対象とする崩壊の規模に関わらず実施するものとする。

ハード対策について

■ ケース3までの崩壊に対しては、既設の砂防堰堤の袖部を嵩上げすることにより、岩屑なだれが砂防堰堤で止まることが期待できる。

ソフト対策について

■ 溶岩ドーム崩壊危険度を察知するための観測・調査・監視方法をさらに具体化すると共に、情報伝達、避難方法等について更なる検討が必要である。

■ 観測及び調査結果を確認し、溶岩ドームの崩壊危険度を判定することを目的にした「溶岩ドーム崩壊危険度判定会(仮称)」を設置すべきである。